各都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課 各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課 附属学校を置く各国公立大学法人担当課 各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校 担 当 課 独立行政法人国立高等専門学校機構担当課 構造改革特別区域法第12条第1項の 認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課

御中

スポーツ庁政策課学校体育室

学校における体育活動中(含む運動部活動)の事故防止等について

標記については、「学校における体育活動中の事故防止等について」(平成27年6月8日付け事務連絡)等を踏まえ、事故防止や事故の際の対応について適切な措置を講ずるよう周知徹底を図るなど、日頃より格別の御配慮をいただいているところでありますが、昨今においても、学校における体育活動中の死亡事故が発生している状況にあります。

もとより、体育の授業や体育的行事(運動会等)、運動部活動等、全ての学校体育活動においては 事故防止に万全を期する必要があります。また、体罰だけでなく、あらゆる暴力行為はいかなる 場合でも決して許されるものではなく、根絶へ向けた取組の徹底が必要です。

ついては、事故の再発防止のため、各教育委員会等において学校の体育活動中の事故防止対策等について再度確認し、必要に応じて、上記の「学校における体育活動中の事故防止等について」に添付されている参考資料も活用しながら見直しを行うなどの措置を講ずるとともに、各学校において適切な取組が行われるよう御対応をお願いします。

また、春から夏にかけて実施される運動会、体育祭等における事故防止のため、児童・生徒の安全確保に向けた取組の徹底をお願いします。その際、組体操等による事故防止に係る平成28年3月25日付け事務連絡等を踏まえ、独立行政法人日本スポーツ振興センターが作成した「体育的行事における事故防止事例集」(平成29年3月)も参考にしながら、確実に安全な状態で実施できることを確認するとともに、できないと判断する場合には実施を見合わせるようお願いします。

なお、都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課及び都道府県私立学校主管課におかれては、域内の市区町村教育委員会、所管及び所轄の学校に対して、国公立大学法人附属学校担当課におかれては、関係する附属学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄する学校設置会社が設置する学校に対して、学校の体育活動に関わる全ての関係者にこの趣旨の周知徹底を図るようお取り計らい願います。

#### 【本件担当】

スポーツ庁政策課学校体育室指導係 電話 03-5253-4111 (内線2674)

# 【スポーツ事故防止(突然死、頭頸部外傷、熱中症等)の参考資料】

○「スポーツ事故防止ハンドブック」(平成26年度文部科学省委託事業)



平成27年3月 独立行政法人日本スポーツ振興センター ※全学校に配布(平成27年~28年)

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/anzen\_school/handbook.pdf

# 【組体操を含む体育的行事の参考資料】

○「体育的行事における事故防止事例集」(平成28年度スポーツ庁委託事業)



平成29年3月 独立行政法人日本スポーツ振興センター ※全小学校・中学校に配布(平成29年)

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen\_school/bousi\_kenkyu/t abid/1809/Default.aspx

# 【重大事故の情報提供】

○「学校安全ナビ 平成30年特別号」



平成30年9月 独立行政法人日本スポーツ振興センター ※全学校に配布(平成30年)

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/kankobutuichiran/tabid/996 /Default.aspx

### 【運動部活動指導の参考資料】

○「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」

平成30年3月 スポーツ庁

※全中学校、全高等学校に配布(平成30年)

http://www.mext.go.jp/sports/b\_menu/shingi/013\_index/toushin/\_ \_icsFiles/afieldfile/2018/03/19/1402624\_1.pdf

# 平成30年度に発生した学校体育活動中の死亡事故(6件)

発生月	校 種	活動内容	事故の状況
5	高等学校	体育授業 (球技)	開始30分後、当該生徒が座って休憩を取っていたが、 突然仰向けに倒れた。目を開いて呼吸をしていたが、意識 がなく、名前を呼んでも応じない状況であった。 AEDを使用するとともに、胸骨圧迫及び人工呼吸を継 続して行った。その後病院に救急搬送されたが、3日後、 死亡が確認された。
7	高等学校	部活動 (サイクリング)	長距離走行の練習のため公道を走行していたが、当該生徒がカーブで強くブレーキをかけたことにより転倒し、対向車線を走行していた大型バスに衝突した。 直ちに警察・救急に通報したが、到着した救急隊員により死亡が確認された。
8	高等学校	部活動 (ラグビー)	合宿中、練習でタックルを受ける役目をしていたが、その最中に突然意識を失い、倒れた。呼吸はしていたが、意識がなく、声をかけても反応がない状況であった。 直ちに救急に通報し搬送されたが、意識は戻らず、18日後、死亡が確認された。
1 0	小学校	体育授業 (走・跳の運動)	折り返し障害リレーを実施中、当該児童が次の走者にタッチした後、待機場所まで歩き、静かに倒れた。 担架で保健室に搬送後、AEDを使用するとともに、胸骨圧迫及び人工呼吸を行った。その後、病院に救急搬送されたが、2時間後、死亡が確認された。
1 1	小学校	体育授業 (体つくり運動)	準備運動後、かけ足で校庭を周回している途中で当該児童が倒れた。意識がなく焦点が合わない状況であった。 AEDを使用するとともに、胸骨圧迫及び人工呼吸を継続して行った。その後病院に救急搬送されたが、翌日、死亡が確認された。
1 1	高等学校	部活動 (野球)	頸部へのデッドボールで倒れた。 AEDを使用するとともに、気道確保及び胸骨圧迫を行った。その後、病院に救急搬送されたが、翌日、死亡が確認された。

<sup>(</sup>注)「学校事故対応に関する指針」に基づき報告されたもの。